

令和5（2023）年度

第2回 多文化共生推進委員会

東京都生活文化スポーツ局



東京都

01 今期の東京都多文化共生推進委員会について

検討事項

外国人人口が今後更に増加していくと推計されている中、これまでの国や都をはじめとする多文化共生推進・外国人支援について振り返るとともに、昨今の社会情勢や生活環境の変化を踏まえ、**東京をどのような社会にしていくべきか**検討を行う。

➡ 具体的な検討事項

- 多文化共生推進指針の見直しについて
- 都・つながり創生財団の支援のあり方について
- 区市町村との連携について

進め方・スケジュール

	令和5年度		令和6年度		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
時期 (予定)	令和5年9月11日	令和6年1月31日	令和6年5月頃	令和6年9月頃	令和7年2月頃
内容	事業報告				
	課題の抽出・議論		強化すべき施策の方向性		まとめ

02 東京の在住外国人の状況と課題について

1.現状

- 2020年国勢調査による東京の人口は、1,405万人となり、前回の2015年国勢調査（1,352万人）と比べ53万人増加、**全国の11.1%**を占める。
- また在住外国人も東京都は最も多く住んでおり、約58.1万人となっている。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年国勢調査では、日本の総人口に占める外国人の割合は2.2%だったが、**2070年は10.8%を占める**ことが予想されている。
- この推計を現在の都内在住外国人比率に単純に当てはめると、都内在住外国人の比率は約**20.6%**となり、在住外国人の多い新宿区では約50%、多摩地域でも10%弱となることが予想される。

2.課題

- 上記のような状況において、東京が外国人にとって**魅力にあふれ、住みたい都市**にならないければ、世界の都市間競争が激しくなる中、人材の国外流出を防ぐことができず、東京の活力は失われてしまう。
- また、東京で暮らす外国人にとっても住みやすい都市でなければ、地域や社会と適応できず孤立化し、**社会との断絶や軋轢**が生じかねない。

外国人を含むすべての人が「**東京で共に活躍できる多文化共生社会**」の実現を**目指して**取組をさらに強化していく必要がある

東京都多文化共生推進指針（2016年2月策定）

東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～【概要版】

趣旨・背景

東京の在住外国人*＝約45万人（都人口の約3.3%）
⇒東京2020オリンピック・パラリンピック
に向け今後も増加予想

2020年以降も東京がグローバル都市として持続的に発展するため、外国人が日本人と共に東京の一員として活躍していくことが必要不可欠

「地域において共に生活する」従来の多文化共生の考え方を発展させ、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った**多文化共生推進指針を策定**
⇒ 推進の基本的な考え方及び施策の方向性を示す。

基本目標

「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」

施策目標1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

施策目標2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

施策目標3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進<再掲>

施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

多文化共生社会実現のための各主体の役割

東京全体での多文化共生社会実現に向けた行政等各主体の役割の明確化など

推進のための基盤整備

都の多文化共生推進の中核である東京都国際交流委員会を再構築し、情報提供・相談機能を整備

区市町村、区市国際交流協会、支援団体等との情報共有・連携により、総合的なサポート機能を強化

多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材の育成



都の主な多文化共生施策（全体像）

（コミュニケーション支援）

言語コミュニケーションなど、外国人が暮らしていく上で必要な基盤整備

（外国人の生活支援）

外国人が生活する上で直面する個別課題に関する環境整備

（地域づくりと意識醸成）

外国人を受け入れる地域づくりと意識醸成

国際都市東京の実現に向けた環境整備

日本人と外国人がともに活躍する国際都市東京

やさしい日本語の普及啓発

- やさしい日本語普及啓発・活用促進

外国人相談対応

- 外国人相談対応 ■ 相談窓口の充実 ■ 専門分野別相談

日本語学習支援

- 地域における日本語教室の実施

生活情報等の多言語対応

- 配布物等の多言語化

表示等の多言語対応

- 交通機関や標識の多言語化

通訳支援

- 遠隔通訳の実施 ■ 通訳支援のあり方検討

外国人の居住環境等の整備

- 住宅セーフティネット制度・居住支援協議会による支援

医療機関における外国人対応

- 医療機関等における外国人対応の強化

就労支援事業の実施

- 中小企業の外国人材受入支援事業

地域福祉における外国人対応

- 福祉制度・社協事業における外国人対応の強化

日本語を母語としない子どもへの支援

- 多文化キッズコーディネーターの配置支援 ■ スーパーバイザーの設置

外国人向け防災

- 防災館ツアー ■ 防災（語学）ボランティアの運用、研修・訓練の実施

多文化共生を担う人材育成

- 多文化共生コーディネーター研修

人権尊重意識の醸成

- 人権啓発イベントの実施

地域交流の場の拡充

- 地域交流イベントの実施

地域活動への参加促進

- 町会・自治会等地域で受け入れる環境整備

多文化共生の意識醸成

- 多文化共生講座の実施

世界から企業・人材を呼ぶ環境づくり

- 東京開業ワキストップセンター運営
- 外国人材受入支援事業

実線 = 生活文化スポーツ局・東京都つながり創生財団が直接実施する事業
その他 = 各局による事業

都・東京都つながり創生財団を中心とするネットワークの強化を図り、オール東京で取組を推進

03 多文化共生社会実現のために強化すべき課題

～第1回多文化共生推進委員会で委員の皆さまからいただいた主な意見から～

情報発信の充実

- 来日直後に、日本での生活に関する情報がなかなか行きわたらないため、いつでも簡単に調べることができる生活ガイドのような情報を周知することが大切
- 交通事故などに遭った時に受けられるサポート、日本と外国のルールの違いなどの案内が必要
- ターゲットを意識した効果的な情報発信を検討してほしい

日本語教育の強化

- 現在、東京都では日本語教育に力を入れているが、日本語教育を通じて地域への定着を目指すことが重要であり、更なる取組が必要
- 銀行や不動産屋など、難解な日本語が出てくる場面や地域のあらゆる場面で「やさしい日本語」が普及するとよい

03 多文化共生社会実現のために強化すべき課題

～第1回多文化共生推進委員会で委員の皆さまからいただいた主な意見から～

日本語を母語としない子供への支援

- 子どもへの日本語教育の更なる取組が必要
- 不就学の子供が相談できる居場所とそこからのつなぎ先が必要
- 外国ルーツの保護者は子供の就学に関する情報を入手することが難しいため、一元的な情報発信ができるとよい

就労を希望する人が就労できる環境整備

- 起業を希望する外国人を支援する施策を進めてほしい

高齢社会への対応の強化

- 日本語ができない親が独居になり孤独につながる、高齢化した外国人が日本語を忘れて母語しか話せなくなるといった介護・福祉の課題が出てきている
- 既存の福祉に多文化対応を取りこんでいくことが必要

03 多文化共生社会実現のために強化すべき課題

～第1回多文化共生推進委員会で委員の皆さまからいただいた主な意見から～

外国人が活躍する場の創出

- 外国人を単に支援の対象として見るのではなく、社会に貢献したい、協力したいという外国人の力を活用していくことが重要
- 東京におけるエスニックコミュニティの実態把握とエスニックコミュニティを通じた施策の可能性を検討・研究する必要があるのではないか

推進のための基盤整備

- 都政の中での多文化共生の位置づけをもっと上げてほしい
- 東京都多文化共生推進指針策定から7年経過することから、そろそろ新しい指針を検討してもよい時期
- 東京都には、自治体の声を集約して国に発信していく姿勢を持ってほしい
- 多文化共生に関する部署・組織の活動が広く知られていないのではないかと

【第1回資料】

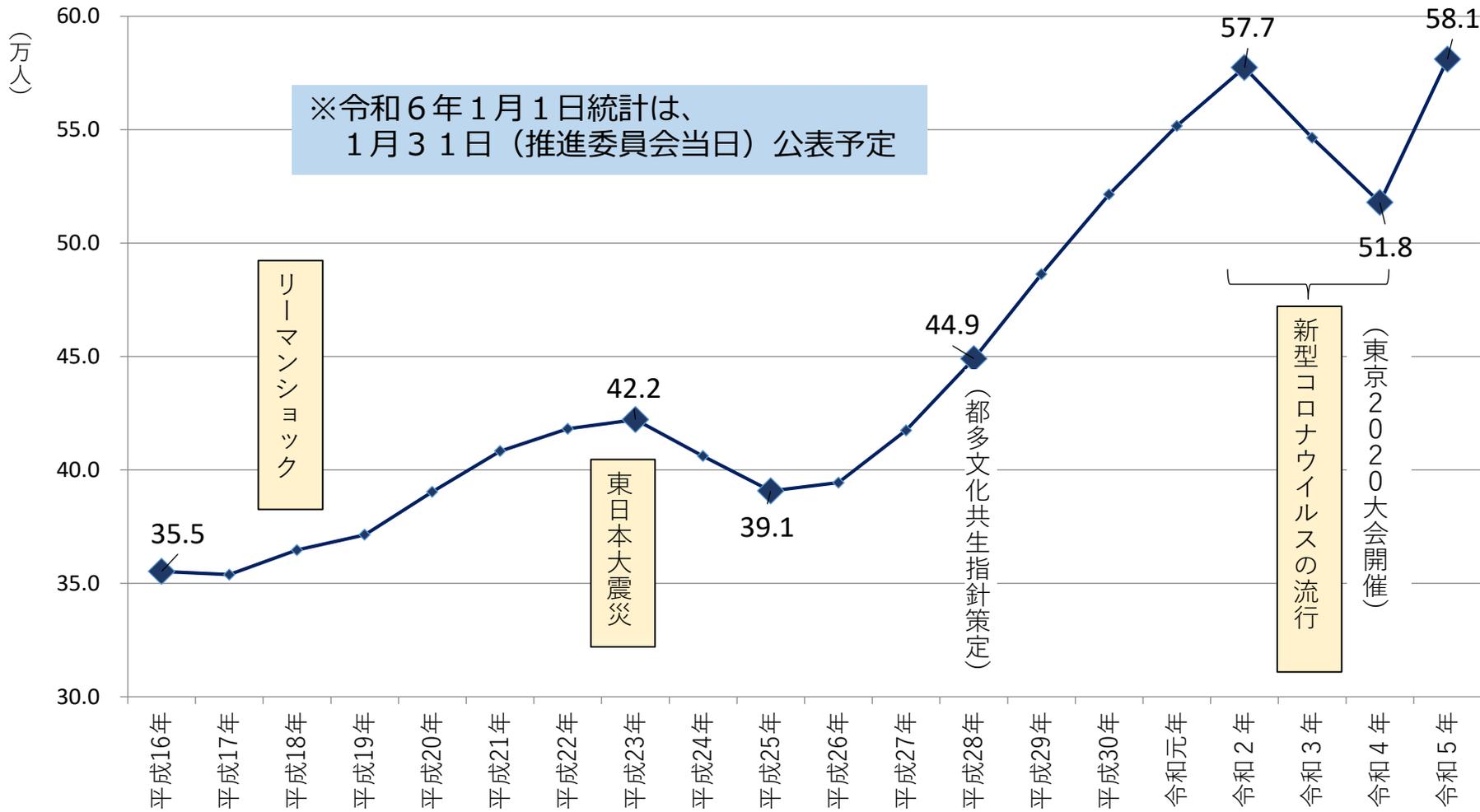


参考資料

- 都内在住外国人人口の推移（平成17年から令和5年）
- 日本の将来人口推計（全国・東京都・外国人人口）

都内在住外国人人口の推移（過去20年：平成16年～令和5年）

- 在住外国人人口は、東日本大震災の発災に伴い一時的に減少したものの、平成26年以降は増加に転じ、令和2年までの8年間で約18万人が急増
- 新型コロナウイルスの流行に伴い、令和3～4年は減少したが、令和5年に約58.1万人に増加

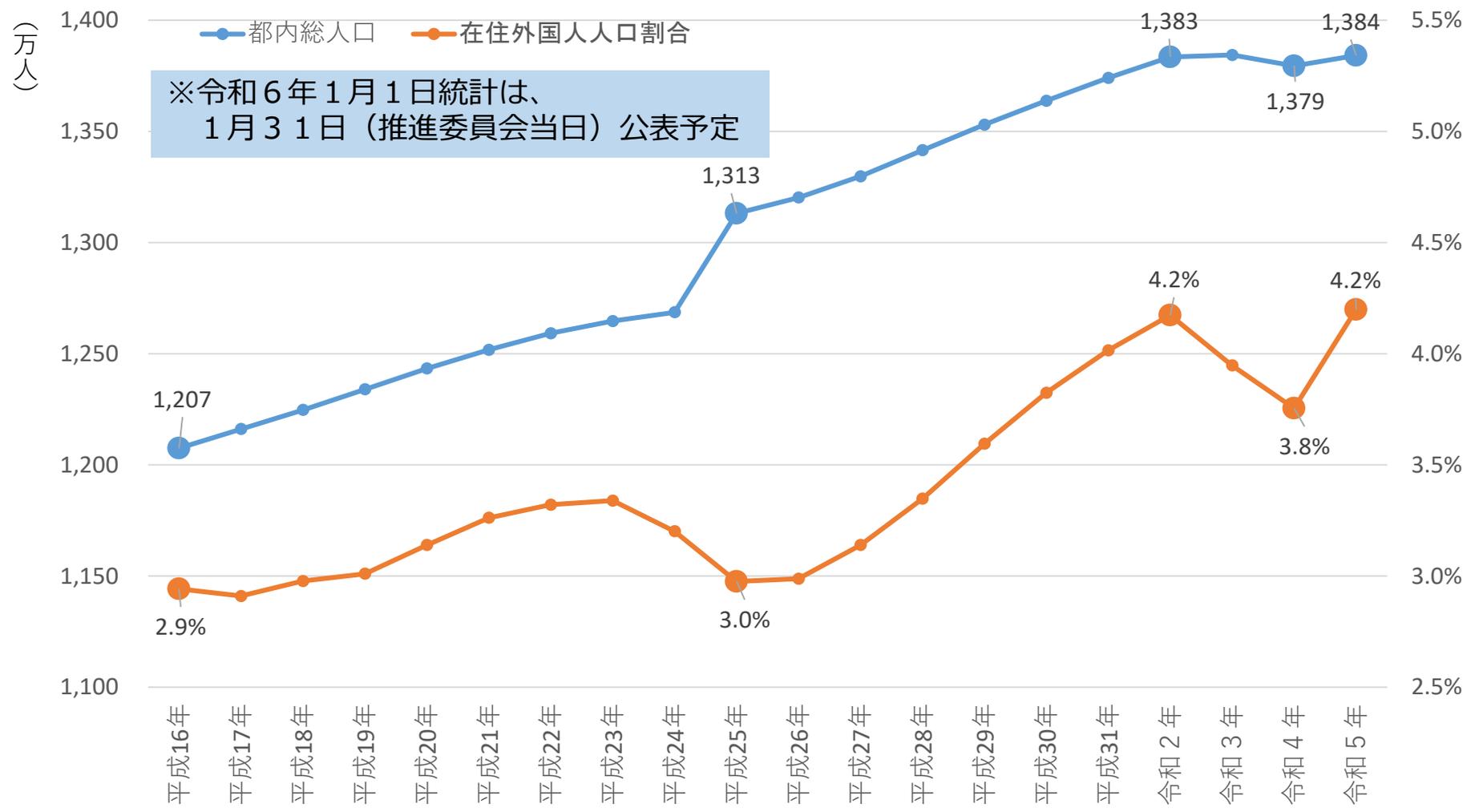


※令和6年1月1日統計は、1月31日（推進委員会当日）公表予定

（出所）東京都の外国人人口（総務局）（各年1月1日）

都内総人口に対する在住外国人人口の割合の推移（過去20年：平成16年～令和5年）

○平成16年から平成25年までは3.0%前後で推移していたが、平成26年以降、在住外国人人口の増加に合わせて、その割合も増加傾向となり、令和5年には**4.2%**にまで到達

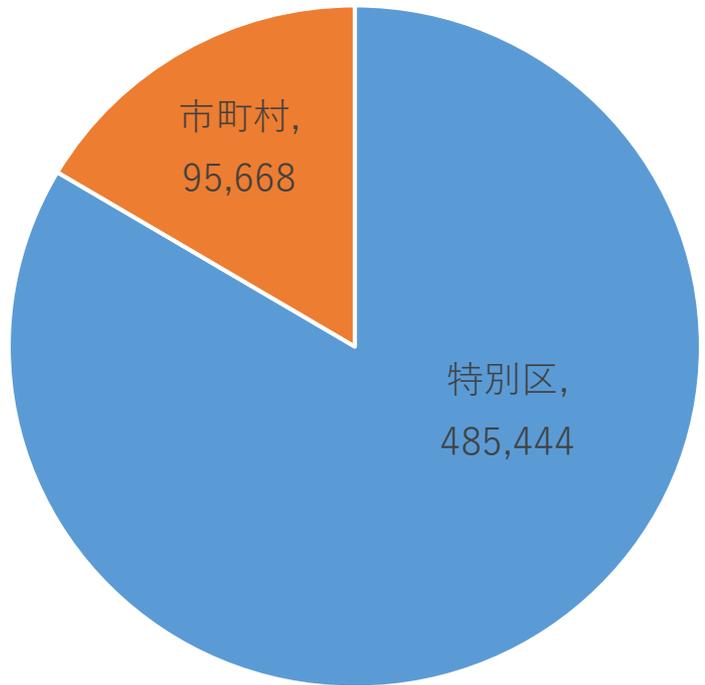


(出所) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口、東京都の外国人人口（総務局）（各年1月1日）

区市町村別在住外国人の状況（令和5年）

○区市町村別では、8割が特別区、2割が市町村（多摩・島しょ）に在住

※令和6年1月1日統計は、
1月31日（推進委員会当日）公表予定



（在住外国人人口別順位）

順位	自治体	総人口	在住外国人人口	在住外国人比率
1	新宿区	346,279	40,279	11.6%
2	江戸川区	688,153	38,446	5.6%
3	足立区	690,114	36,048	5.2%
4	江東区	532,882	33,391	6.3%
5	豊島区	288,704	28,933	10.0%
6	板橋区	568,241	28,372	5.0%
7	大田区	728,425	25,034	3.4%
8	北区	355,379	24,307	6.8%
9	葛飾区	464,175	23,925	5.2%
10	世田谷区	915,439	23,094	2.5%

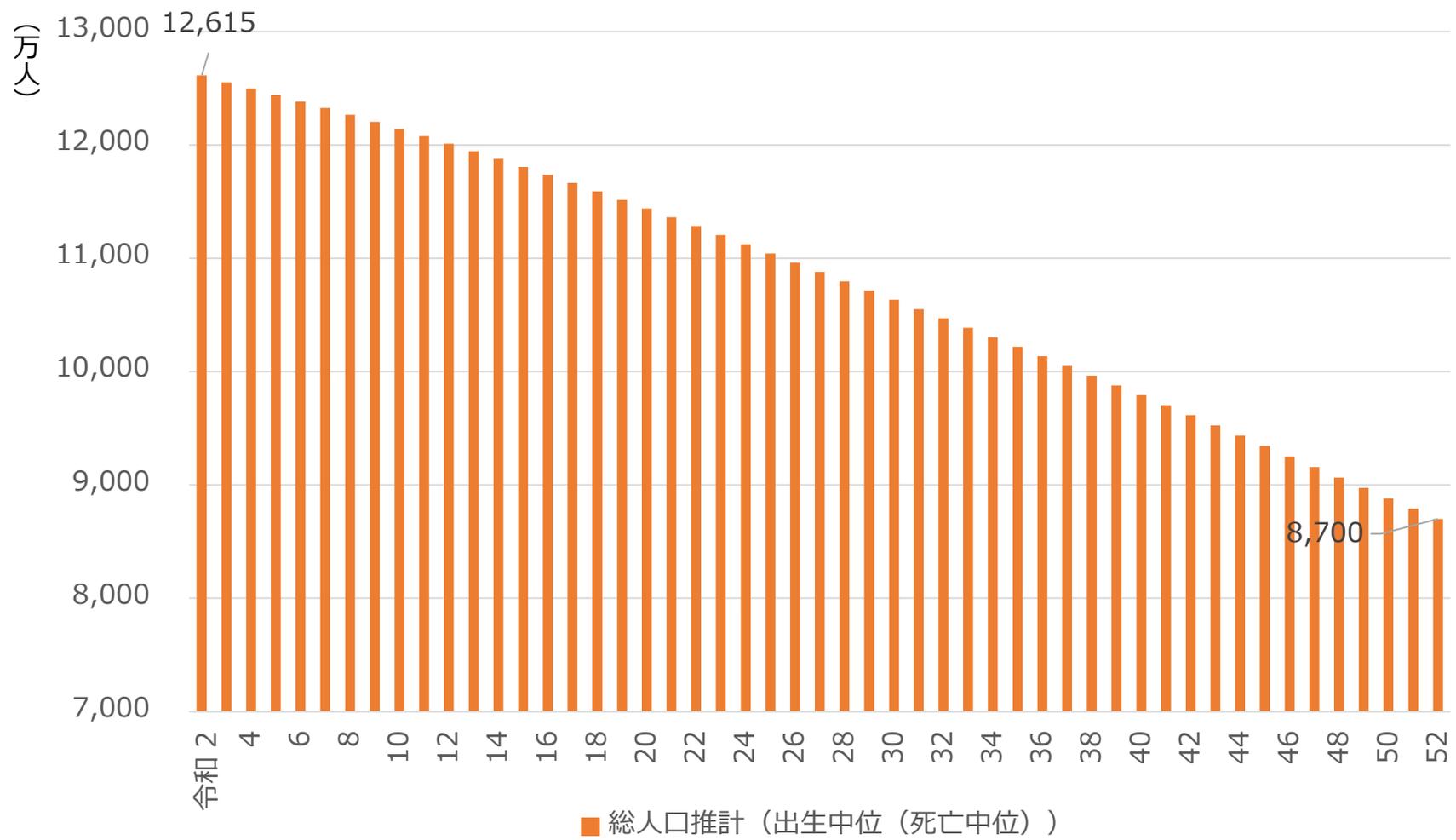
（在住外国人比率別順位）

順位	地域	総人口	在住外国人人口	在住外国人比率
1	新宿区	346,279	40,279	11.6%
2	豊島区	288,704	28,933	10.0%
3	荒川区	216,814	19,134	8.8%
4	台東区	207,479	16,026	7.7%
5	港区	261,615	19,339	7.4%
6	北区	353,732	24,307	6.9%
7	福生市	56,201	3,576	6.4%
8	江東区	532,882	33,391	6.3%
9	江戸川区	688,153	38,446	5.6%
10	中央区	174,074	9,324	5.4%

（出所）住民基本台帳による東京都の世帯と人口
東京都の外国人人口（総務局）（各年1月1日）

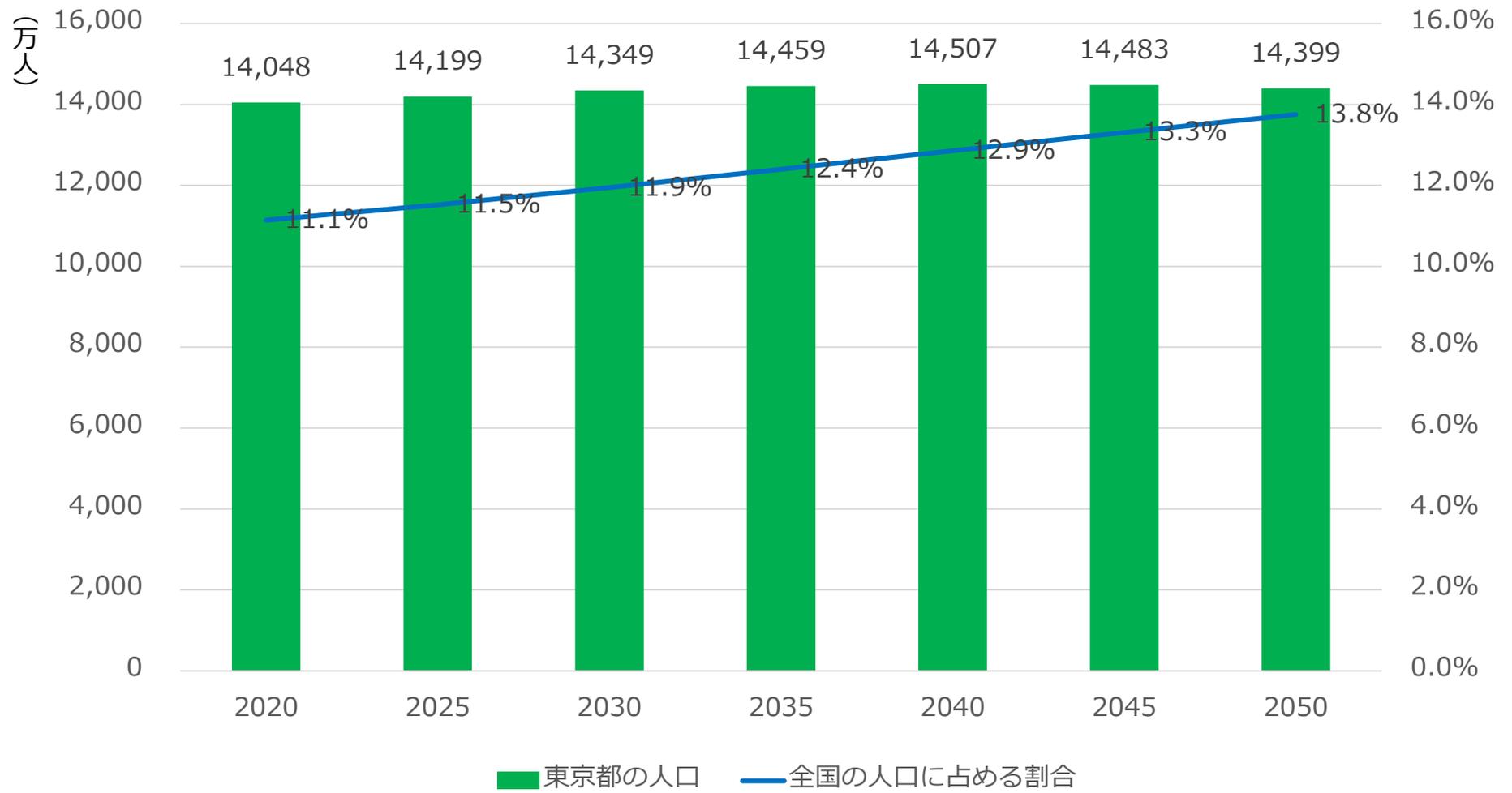
日本の将来推計人口（令和5年推計）～国立社会保障・人口問題研究所

○国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計によれば、日本の総人口は2070年には、8,700万人まで減少（出生中位（死亡中位）の推計）



日本の将来推計人口（令和5年推計）～国立社会保障・人口問題研究所

○国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によれば、東京は今後もしばらくは人口増加が続き、2040年の1,451万人をピークにその後は緩やかに減少する見込み。
○一方、総人口に占める東京都の人口の割合は、2020年の11.1%から2050年には13.8%を占める。



日本の将来推計人口（令和5年推計）～国立社会保障・人口問題研究所

○在住外国人は20年の275万人から70年には939万人に増加すると試算
(総人口に占める割合は20年の2.2%から70年には**10.8%**に拡大)

